

高浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について

2023年4月22日
関西電力株式会社

高浜発電所3号機（定格熱出力一定運転中）において、本日10時32分、「シグナルセレクタCH除外※¹」の警報が発信しました。

関連パラメータを確認したところ、4系統あるC蒸気発生器水位計のうち、ATWS緩和設備※²に使用している1系統の指示値が低下していることを確認しました。

このため、11時10分に保安規定の運転上の制限※³を満足していない状態にあると判断しました。

本件による環境への放射能の影響はありません。

- ※1 正常なチャンネルのデータを相互比較し、他の正常なチャンネルから一定値以上離れた場合、当該チャンネルを異常として除外する。
- ※2 異常な過度変化時において、原子炉トリップに失敗した場合に原子炉を未臨界にする設備。
- ※3 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。

以上